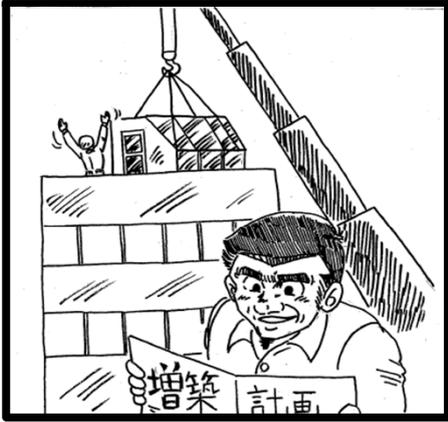


重大な消防法違反のある対象物の 大半が無届の増築や接続です！！

① ある日、A氏は正規の手続きを踏まずに屋上に居室を増築した。



② 後日、消防職員による立入検査が実施され・・・



③ 居室を増築したことで、消防法と建築基準法の違反を指摘をされてしまい、その対応に莫大な費用がかかることになってしまった。



④ A氏は、正規の手続きを踏まずに居室を増築したことを後悔した・・・



後悔するその前に・・・

**建物の用途変更、増改築等を検討する際は、
事前に相談しましょう！！**

重大な消防法違反のある建物をホームページで公表する
「違反公表制度」を開始しました。

YOKOHAMA CITY FIRE BUREAU

横浜市消防局

詳しくは消防局のホームページへ

横浜消防

検索

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/>